

下水汚泥焼却灰の取扱いについて

1 これまでの経緯

(1) 「下水汚泥焼却灰の埋立処分は、周辺住民、作業従事者及び跡地利用などに関する安全評価の検討を行い安全確認できましたので、9月15日以降に埋立を開始」について、9月13日の常任委員会でご審議いただき、実施にあたって市民、関係者の皆様に十分説明するようにと、ご意見をいただきました。

(2) 市民、関係者の皆様からより丁寧な説明を求められ、9月14日の市長記者会見で、埋立てそのものを事実上「凍結」といたしました。

凍結の主旨は次のとおりです。

- ・市民、関係者の皆様に対してより一層丁寧な説明
- ・市民、関係者の皆様に安心いただける方法について、更なる安全策の検討
- ・処理方策等について国の責任において明らかにするよう国に要望

2 凍結後の対応

(1) 市民、関係者の皆様に対する丁寧な説明

周辺住民、関係連合町内会長、港湾・漁業関係者、要請のあった団体へ、凍結内容について説明しました。

(2) 下水汚泥焼却灰の安全策と保管検討

市民、関係者の皆様にしっかり説明できる期間を確保するため、下水道施設内での保管方法について検討しました。

(3) 国への要望

ア 横浜市の独自要望

下水汚泥焼却灰の取扱いについて、次のように要望しました。

(ア) 要望先

要望日	要望先
平成23年9月30日	前田国土交通大臣
平成23年10月3日	細野環境大臣

(イ) 要望事項

- ・国の責任による具体的な処分方法の明示と最終処分場の確保
- ・安全性が確保される合理的な測定法や基準値の法律等での決定、国による国民への十分な説明
- ・下水汚泥焼却灰の仮置き、核種測定等についての、国における費用負担

イ 神奈川県と県内の市町村の統一要望

- ・11月1日に、「放射性物質を含む下水汚泥焼却灰等の処理に関する緊急要望」を、原子力災害対策本部、国土交通省、環境省に要望しました。

3 今後の進め方

(1) 保管について

市民、関係者の皆様にしっかり説明できる期間を確保できるよう、コンテナ方式に変更するなど収納効率を上げる検討を行っています。また、放射能濃度が下がりセメント資源化への安全性が確認できたら、資源化を進めます。

(2) 処分方法や安全対策について

周辺自治体と情報共有を行い、同じ課題を抱えている自治体と連携を図りながら積極的に国に働きかけるとともに、放射能や下水処理の専門家や市民・関係者の皆様などの意見を伺いながら、検討を進めていきます。